

目次

I 育児・介護休業法の改正ポイント	1
1 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化	1
2 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和	2
3 出生時育児休業（産後パパ育休）の創設	2
4 育児休業の分割取得等	3
5 育児休業取得状況の公表の義務化	4
II 育児・介護休業法における制度の概要	5
・ 育児関係	
・ 介護関係	
III 出産	12
1 妊娠中・出産後の健康管理	12
2 産前・産後休業	14
3 産前・産後休業中の賃金など	14
4 不利益取扱いの禁止等	16
IV 育児休業制度	19
1 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置	19
2 育児休業の対象者	20
3 適用除外（育児休業の対象とならない労働者）	22
4 育児休業の申出	23
5 育児休業の期間	27
・ パパ・ママ育休プラスの場合の具体例	
6 休業期間の変更	32
7 休業の終了等	33
8 出生時育児休業（通称「産後パパ育休」）	34
9 賃金・育児休業給付・社会保険等	37
V 育児と仕事の両立	40
1 子の看護休暇	40
2 所定外労働の免除	41
3 所定労働時間の短縮措置等	42

4	時間外労働の制限	43
5	深夜業の制限	44
6	小学校就学前の子を養育する労働者に関する措置	45
7	育児時間	46
VI	介護休業制度	48
1	介護休業の対象者	48
2	介護休業の申出	50
3	介護休業の期間	52
4	賃金・社会保険等	53
VII	介護と仕事の両立	55
1	介護休暇	55
2	所定外労働の免除	56
3	所定労働時間の短縮措置等	57
4	時間外・深夜業の制限	58
5	家族を介護する労働者に対する措置	59
VIII	事業主の講ずべき措置（育児・介護共通）	61
IX	実効性の確保	62
X	様式	64
◆	関係機関のご案内	79

法令の略称について

育児・介護休業法、(なし) : 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律

則 : 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則

労基法 : 労働基準法

均等法 : 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律

均等則 : 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則

健保法 : 健康保険法